

---

2026年度  
特別区 I 類 教養論文  
講評&解答例

---

れっく **LEC** 東京リーガルマインド



0 001112 256620

KL25662



## 第1問

### 問題

SDGs は、国際社会全体の持続可能な開発目標として、2030 年を期限に「誰一人取り残さない」社会の実現を目指し、経済・社会・環境をめぐる広範な課題に統合的に取り組むこととしています。

政府は、2016 年に設置した SDGs 推進本部において「SDGs アクションプラン」を策定しており、実効性のある取組が進められてきています。一方、特別区においても、2030 年に向け、「誰一人取り残さない」持続可能な社会を見据え、施策を加速させていく必要があります、そのためには、企業や NPO など様々な団体と連携した取組を推進していくことが重要です。

このような状況を踏まえ、SDGs 達成に向け、特別区と様々な団体との連携による地域の課題解決について、特別区職員としてどのように取り組むべきか、あなたの考えを論じてください。

### 論点

- 1 SDG s 推進の必要性
- 2 SDG s 達成に向け、様々な団体との連携による地域課題解決にあたっての課題
- 3 2の解決のために特別区職員としてなし得ること

### 解答例

「持続可能な開発目標」を意味する SDG s は、健康や福祉、教育や環境など、社会に存在する様々な課題を解決するための一連の目標として掲げられている。

現在、特別区には社会保障、財政、地域コミュニティの希薄化、環境や資源の持続可能性など、持続可能性をめぐる様々な課題が山積している。これらの問題は複雑性が高まっており、影響も、解決のための道筋も多様化しているため、行政のみで解決を目指すことは困難である。そこで、スピード感に優れ、各分野で高度な技術を持つ企業や、地域に存在する多様な課題の所在を知ってその解決に携わる NPO などの知見を得ることが欠かせない。このように、SDG s 達成に向けた地域課題の解決にあたっては、多様な立場の者の連携が必須である。

一方で、この取組を進めるにあたり、いくつかの課題が存在する。一つは、SDG s という概念自体が非常に多義的であり、単に推進といった場合に、具体的に何をするのが不明瞭であることだ。行政、企業、NPO などによる連携範囲も、その対象も多岐にわたるため、それらを SDG s という名のもとに包括的に解決しようとしても、各当事者の知見も解決可能な地域課題も異なることもあり、目的意識の共有が困難である。そのような状況で、対話や協力の場を設定しても、議論が進むことは難しいだろう。また、企業が何らかの活動に取り組む際には、最終的にその企業にとつ

て利点がある必要がある。しかし、SDG sが多義的でそれ自体では具体性に乏しいがゆえに、その企業にとって可能な取組が何か、どのような利点があるかを認識することが容易ではない。

これらを踏まえて、特別区職員としてできることは何か。

まず、SDG sの概念が曖昧である、という問題については、対象の明確化を図る必要がある。SDG sには教育や貧困など、17の目標が定められている。地域課題がどの目標に該当するのか、その分野に関する地域課題が何かを明確にすることで、その分野に関わりを持つ企業やNPOが参画しやすくなるだろう。SDG sの実現にあたっては、分野に応じて様々な対話の場が形成されることが予想される。特別区の職員としては、SDG sの実現に向けて解決すべき課題を分解し、各対話の場の目的を、関与する者の立場に応じた分かりやすい言葉で説明する責任がある。

他方、企業への支援においても、17の目標に応じた各課題の現状を伝えることが欠かせない。環境、教育、福祉など、様々な側面から、課題解決の道筋が存在する。また、技術革新のような大規模なものから、職場環境の改善などの身近なものまで、実現に向けた手立ても多様である。企業の規模や実情、保有する技術等に応じた事例を情報提供すると同時に、SDG sの推進に積極的な企業を認定、公表し、企業ブランドのイメージ向上を図ることで、企業の自主的なSDG s達成に向けた取組を支援できるのではないかな。

これらの取組を通じて、様々な立場の者の参画を促し、企業活動を支援することで、SDG sの達成を特別区全体として目指す必要がある。

以上

(約1,260字)

## 講 評

難易度：B [標準]

SDG sという非常にポピュラーなキーワードに基づく、行政と民間の協働、という「行政のあり方」に関する論題である。特別区で例年1問出題されている典型的なテーマに属する。ただし、SDG sという非常に多義的で曖昧なテーマが設定されているため、曖昧な問いかけに対して具体的に答える、ということ意識しないと、行政施策の具体性や有効性を論述の中で説明することができない点が難しい。

解答例もSDG sという概念が曖昧であることを踏まえて、それを具体化させるという方針のもと、対話の場の設定にあたっての留意点と企業支援について述べている。設問指示に沿うべく、「SDG sの達成に向け」という目標にできるだけ忠実な構成をとったが、曖昧すぎて書きにくい場合は、あえて教育や貧困、ジェンダーなど具体的な分野に絞って、そこにおける課題の提示や解決プロセスを述べても、その必要性さえ述べることができればよい。それが多様な団体との連携を通じたSDG s達成につながっているという形でまとめることで、合格水準に達する答案になるだろう。

## 第2問

### 問題

近年、犯罪の巧妙化、多様化が進んでおり、刑法犯の認知件数は、令和3年に戦後最少となったものの、その後は令和6年まで前年を上回る状況が続いています。令和6年10月に警察庁で行われたアンケート調査でも国民の体感治安は悪化しています。

これに対し、国や警察などの関係機関は、特殊詐欺や闇バイトをはじめとした各種犯罪への総合的な対策を進めています。住民に最も身近な基礎自治体である特別区においても、地域の実情に合った地域防犯力強化の取組を進める必要があります。

このような状況を踏まえ、安全で安心なまちづくりに向けた防犯対策の強化について、特別区職員としてどのように取り組むべきか、あなたの考えを論じてください。

### 論点

- 1 刑法犯認知件数が上昇傾向にあり、国民の体感治安が悪化している現状
- 2 地域の実情に合った地域防犯力強化を図るうえでの課題
- 3 2に対する特別区職員の取組

### 解答例

近年、刑法犯認知件数は上昇傾向にある。街頭犯罪、侵入盗が依然として多発している他、特殊詐欺被害総額も増加傾向にあり、国民の体感治安は悪化している。上記のような犯罪に脅かされることなく、地域において安全かつ安心して生活できる環境を整備することは住民に最も身近な基礎自治体である特別区の責務であり、地域の実情に応じた地域防犯力の一層の強化に努めていく必要がある。

特別区はこれまでも地域防犯力の強化に向けて様々な対策を講じてきた。しかし、さらなる強化に向けて、以下、2点の課題があると考えます。

第1に、街頭犯罪や侵入盗などに対する犯罪抑止力が十分に働いていないことである。これら犯罪を防止するには、犯罪を意図する者が誰かに見られている、監視されていると感じられることが重要となる。この環境整備においては、警視庁はもちろん、区民による防犯パトロールも行われることが肝要となる。しかし、人口流動性が高く、地域コミュニティが希薄しがちな特別区において自主的に防犯パトロールに参加する住民はまだ少ない状況にある。

第2に、高齢者をはじめとして、犯罪手口を知らずに被害に遭う住民が後を絶たないことである。一例として特殊詐欺が挙げられる。特殊詐欺はその時々々の社会情勢に便乗した手口も少なくなく、

年々手口が巧妙化、多様化している。このため、その手口の発生当初は詐欺と気付かず、被害に遭う者も少なくない。とりわけ特別区は単独世帯の高齢者が多いことから、彼らを犯罪から守る取組は重要となる。

では、以上の課題に対して特別区職員はいかなる取組を行うべきか。

第1に、街頭犯罪や侵入盗などに対し、区内の過去の犯罪発生箇所や時間を分析し、それらを中心とした防犯パトロールの強化を図る。具体的には、警視庁の協力のもと、町会、自治会などに働きかけて上記時間帯や場所のパトロールを定期的実施してもらうようにする。併せて、住民の防犯パトロールを促すべく、犬の散歩やウォーキングと一体となった防犯パトロールイベントを実施し、その後の自主的な防犯パトロールの実施に繋げ、防犯パトロールの担い手を増やす。これらにより、不審者への監視力が高まり、街頭犯罪や侵入盗などの未然防止が期待できる。

第2に、住民の防犯意識を高め、防犯行動が取れる啓発活動を行う。具体的には、区報や区の公式アプリ、Xなどで、区内地区ごとの犯罪多発地域、最新の犯罪手口ならびに対処法について定期的に周知する。この際、漫画や寸劇など、住民の興味と理解を促す情報提供を行うと一層効果的なのではないか。加えて特殊詐欺対策として、民生委員とも連携し、単独世帯高齢者を中心に、特殊詐欺の最新手口と対処法を直接伝えてもらったり、不審電話については警視庁に相談するように促していく。これらの取組により、住民の防犯意識が高まり、犯罪被害に遭わぬ行動ができるようになることが期待できる。

犯罪の生じにくい安全で安心なまちをつくるには、防犯パトロールの強化を図るとともに、住民が防犯意識を高めて防犯行動を取ることが欠かせない。私も特別区職員として、住民や関係機関などと連携し、住民の体感治安の改善に全力で努めていきたい。

以上

(約 1,310 字)

## 講 評

難易度：B [標準]

特別区論文試験で例年1題出題される社会時事分野からの出題である。しかし治安対策は、教養論文において全国的に見ても、近年、ほぼ出題が見られないテーマでもあることから、本問に対して万全の準備を行って臨んだ受験生は恐らく少なかったのではないかと予想される。

【論点1】(序論)については、課題文第1・2段落の記述をヒントにして、内容を具体化してまとめられればよい。【論点2・3】(本論)においては「地域の実情に合った地域防犯力強化」という条件を意識した論述がどれだけ行えているかがポイントとなる。内容の構想にあたっては、治安対策(防犯対策)の知識が乏しかったとしても、防災対策における「(1)自助＝自分の命は自分で守る」、「(2)共助＝自分たちの地域は自分たちで守る」ことの重要性が想起できれば、それぞれの方向

性に沿って先の条件に合うように内容を具体的に考えていけばよいと判断できよう。これら方向性に則って、解答例では(2) → (1)の順で論じている。

地域防犯力強化は特別区職員の対応のみでは困難であり、警視庁や住民、町会・自治会などとの連携が重要になる。その視点を盛り込みつつ、先述の条件に正面から応え、論理的な論述が行えていれば、一定の評価を得られる答案になると想定される。

**LEC** れっく 東京リーガルマインド

著作権者 株式会社東京リーガルマインド

(C) 2026 TOKYO LEGAL MIND K. K. , Printed in Japan

無断複製・無断転載・インターネット上への無断掲載等を禁じます。

KL25662